

# 障害福祉サービス提供事業所等調査

## 和歌山県全域集計結果(通所系)

### 8. 児童発達支援

県全域集計

通所系

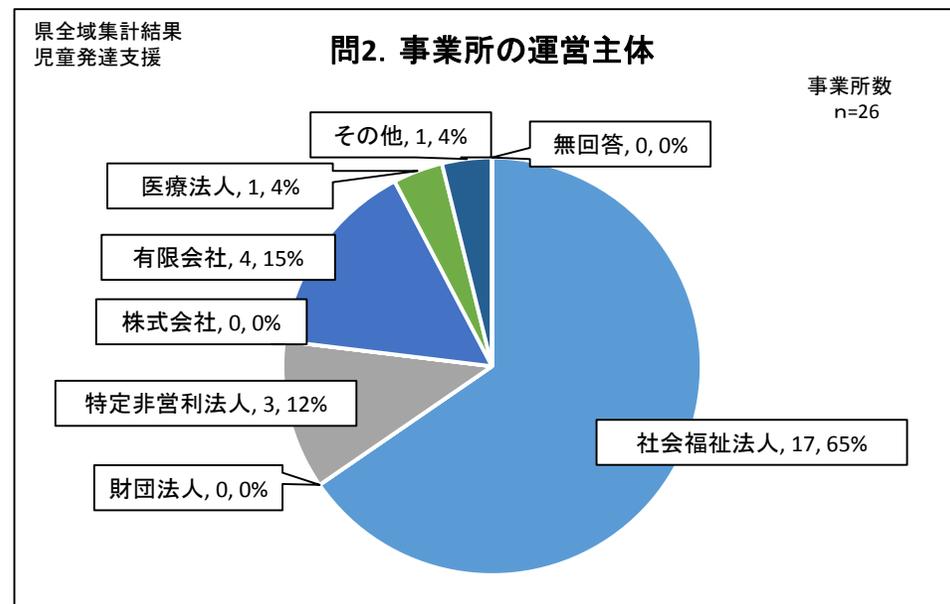
配付数	(有効)回答数	(有効)回答率
55	26	47.3%

8. 児童発達支援

問2	運営主体	「社会福祉法人」65%、「有限会社」15%、「特定非営利法人」12%、「医療法人」、「その他」が各4%。
問3	所在地	「那賀」34%、「和歌山」23%、「西牟婁」15%、「東牟婁」「伊都」各8%、「日高」「有田」「海草」各4%の順。
問4	契約者数	「0人」が約23%、「1～5人」「11～15人」「36～40人」が約12%。
問5	職員体制	「6～10人」が38%、「11～15人」が31%、「21～25人」が15%。
問6	サービス内容	「活動」96.2%、「遠足」84.6%、「食事」80.8%、「排泄介助」73.1%、「一部送迎」46.2%、「全員送迎」38.5%の回答。
問7	医療的ケアが必要な障害児者へのサービス提供の可否	「可能」は27%、「不可能」は73%と高値である。
問8	時間帯	「日中」のみの提供。
問9	提供可能な医療的ケア	「服薬管理」「ハルスオキシメーター」100%、「口鼻腔吸引」「胃瘻」85.7%、「吸入」「経鼻栄養」71.4%で全般的に可能である。
問10	利用している医療的ケアの必要な方の年齢層	「1～6歳」のみ。
問11	障害者手帳と等級	障害者「1級」は40.9%、「2級」は2.3%。療育手帳「A1」は22.7%、「B1」が2.3%、「無し」が18.2%。精神保健は「無し」が11.4%。身障1級と療育手帳A1が多い。
問12	医療的ケアが必要な方の障害支援区分	非該当
問13	提供している医療的ケア	「服薬管理」が24.1%多い。「吸引」「胃瘻」が13.8%、「経管栄養」12.1%、「気管切開部の管理」が10.3%。「カテーテルとポート」「留置カテーテル」は無い。
問14	医療的ケアが必要な方の利用についての課題	「1.定員を超える希望にあり受け入れられない」「2.人員不足で医療的ケア研修に出せない」「4.看護師確保が困難」「6.保護者の求めるサービス提供が困難」「8.設備改修の資金がない」が各33.3%、「3」「5」「7」が各16.7%で、全ての項目が課題になっている。
問15	医療的ケアが必要な方が利用できない理由	「6.事業所として対象としていない」が77.8%。「4.看護師確保が困難」が55.6%、「8.保護者のニーズに応えられない」が38.9%、「1.障害児者の介護の経験が無い」と「7.設備の改修が必要」などが33.3%となっている。
問16-①	災害対策マニュアルの定期的な見直し	「行っている」が73%、「行っていない」が15%。「これから作成する」が12%。
問16-②	被災時用の備蓄を説明している物	「食料」「衛生材料」「薬」の回答が多く、「呼吸器用バッテリー」や「発電機」の備蓄もされている。
問17	医療的ケアが必要な障害児者が安心して生活する為の改善点	「看護師確保の報酬基準の改善」が69.2%と一番多い。全体的改善すべき点と答えている。
	傾向と評価	運営主体は社会福祉法人が65%と多いが、その他の法人や有限会社もある。サービス内容では、活動や遠足などが高値。医療的ケアのサービスの提供ができないが73%と多く、提供可能な医療的ケアの内容は全体的に可能である。医療的ケアが必要な方は、身障手帳は1級が一番多く、療育手帳もA1が多い。医療的ケアが必要な方へのサービス内容と契約数については服薬管理が一番多く吸引、胃瘻等のケアが多い。医療的ケアが必要な方の利用についての課題は、看護師確保や設備改修など全体的に課題と答えている。医療的ケアが利用できない理由は「事業所として対象としていない」ことが多く、「看護師確保ができない」「保護者のニーズに応えられない」等があがっている。災害対策は73%ができています。備蓄品もある。医療的ケアが地域で安心して生活する為の改善点では、全ての項目で50%以上で高値である。

問2. 事業所の運営主体

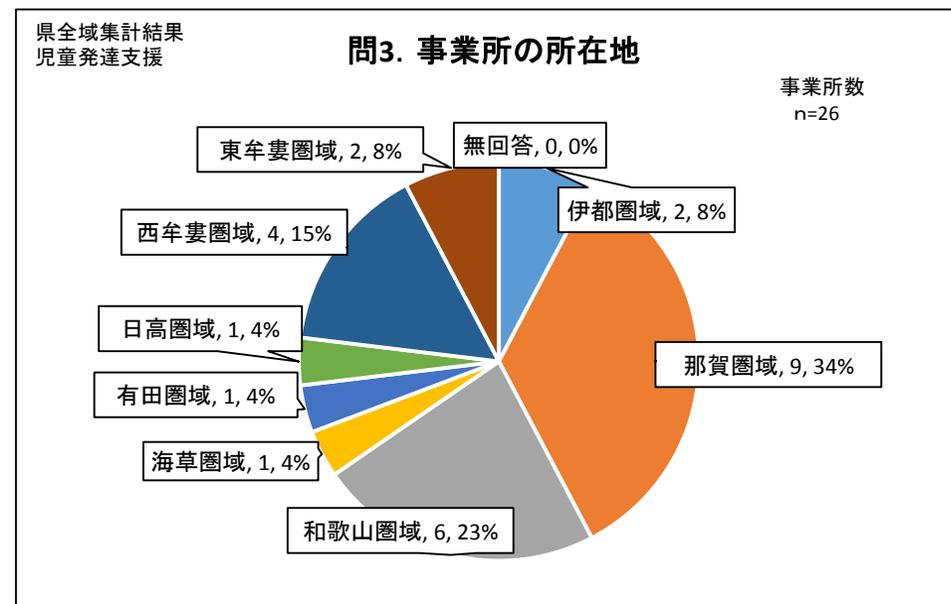
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
社会福祉法人	2	5	3	0	1	1	3	2	17	65.4%
財団法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特定非営利法人	0	0	2	0	0	0	1	0	3	11.5%
株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有限会社	0	3	1	0	0	0	0	0	4	15.4%
医療法人	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3.8%
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3.8%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	100.0%



問2	運営主体	「社会福祉法人」65%、「有限会社」15%、「特定非営利法人」12%、「医療法人」、「その他」が各4%。
----	------	--

問3. 事業所の所在地

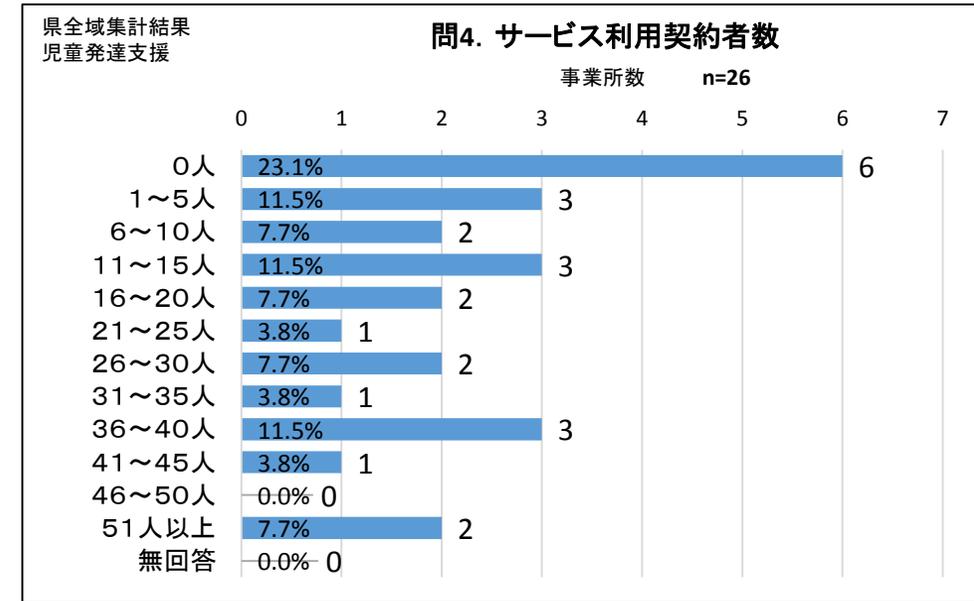
所在地	事業所数	%
伊都圏域	2	7.7%
那賀圏域	9	34.6%
和歌山圏域	6	23.1%
海草圏域	1	3.8%
有田圏域	1	3.8%
日高圏域	1	3.8%
西牟婁圏域	4	15.4%
東牟婁圏域	2	7.7%
無回答	0	0.0%
事業所数合計	26	100%



問3	所在地	「那賀」35%、「和歌山」23%、「西牟婁」15%、「東牟婁」「伊都」各8%、「日高」「有田」「海草」各4%の順。
----	-----	---

問4. サービスを利用している契約者数(18歳未満)

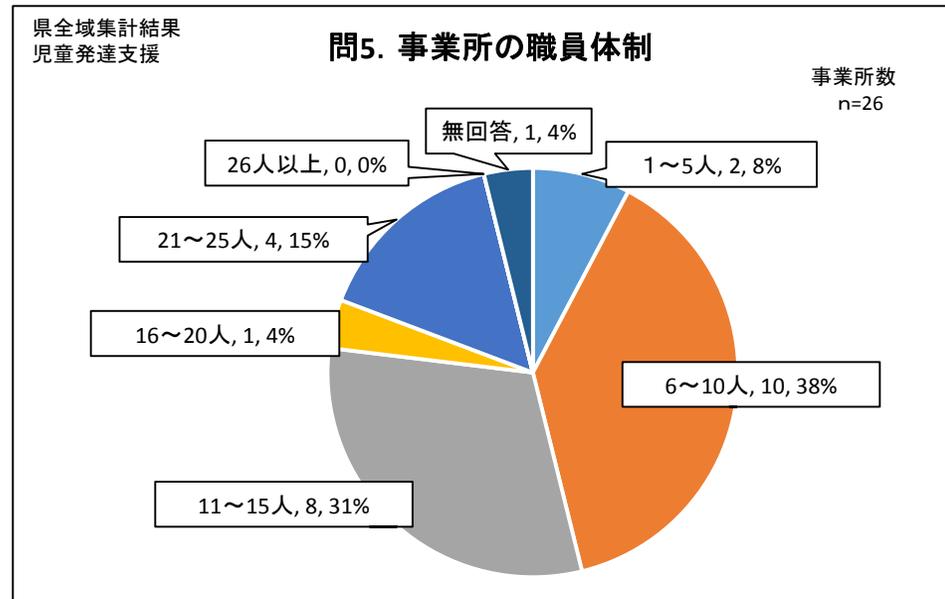
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
0人	1	3	0	0	1	1	0	0	6	23.1%
1~5人	0	1	0	1	0	0	1	0	3	11.5%
6~10人	0	1	0	0	0	0	1	0	2	7.7%
11~15人	0	1	0	0	0	0	1	1	3	11.5%
16~20人	0	0	1	0	0	0	1	0	2	7.7%
21~25人	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3.8%
26~30人	0	0	2	0	0	0	0	0	2	7.7%
31~35人	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3.8%
36~40人	1	1	1	0	0	0	0	0	3	11.5%
41~45人	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3.8%
46~50人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
51人以上	0	1	1	0	0	0	0	0	2	7.7%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	100.0%



問4	契約者数(18歳未満)	「0人」が約23%、「1~5人」「11~15人」「36~40人」が約12%。
----	-------------	--

問5. 事業所の職員体制

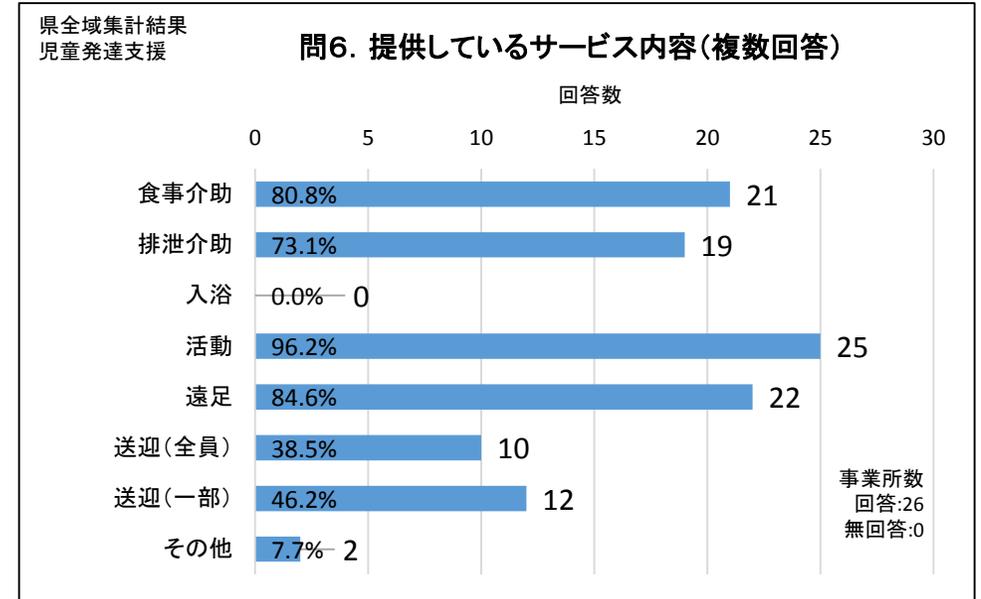
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
1～5人	0	1	1	0	0	0	0	0	2	7.7%
6～10人	1	4	1	0	0	1	2	1	10	38.5%
11～15人	0	2	2	1	1	0	2	0	8	30.8%
16～20人	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3.8%
21～25人	1	1	1	0	0	0	0	1	4	15.4%
26人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
無回答	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3.8%
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	100.0%



問5	職員体制	「6～10人」が38%、「11～15人」が31%、「21～25人」が15%。
----	------	--

問6. 提供しているサービス内容(複数回答)

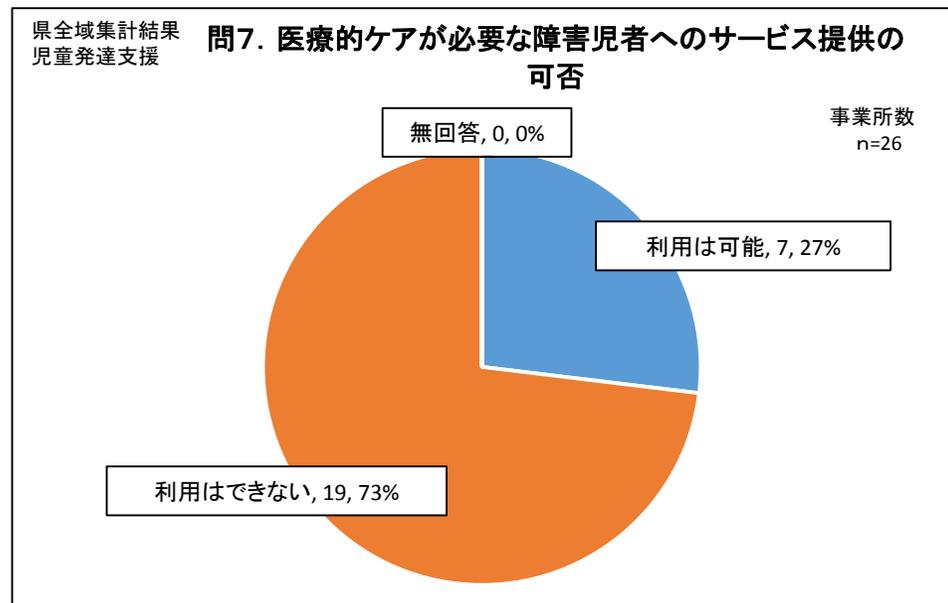
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
食事介助	2	6	5	1	1	1	3	2	21	80.8%
排泄介助	2	5	4	1	1	1	3	2	19	73.1%
入浴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
活動	2	9	5	1	1	1	4	2	25	96.2%
遠足	2	7	6	0	1	0	4	2	22	84.6%
送迎(全員)	1	5	2	0	0	1	1	0	10	38.5%
送迎(一部)	1	2	3	0	1	0	3	2	12	46.2%
その他	0	0	1	0	0	0	0	1	2	7.7%
回答事業所数	2	9	6	1	1	1	4	2	26	
無回答事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	



問6	サービス内容	「活動」96.2%、「遠足」84.6%、「食事」80.8%、「排泄介助」73.1%、「送迎」38～46%前後である。
----	--------	--

問7. 医療的ケアが必要な障害児者の方々へのサービス提供の可否

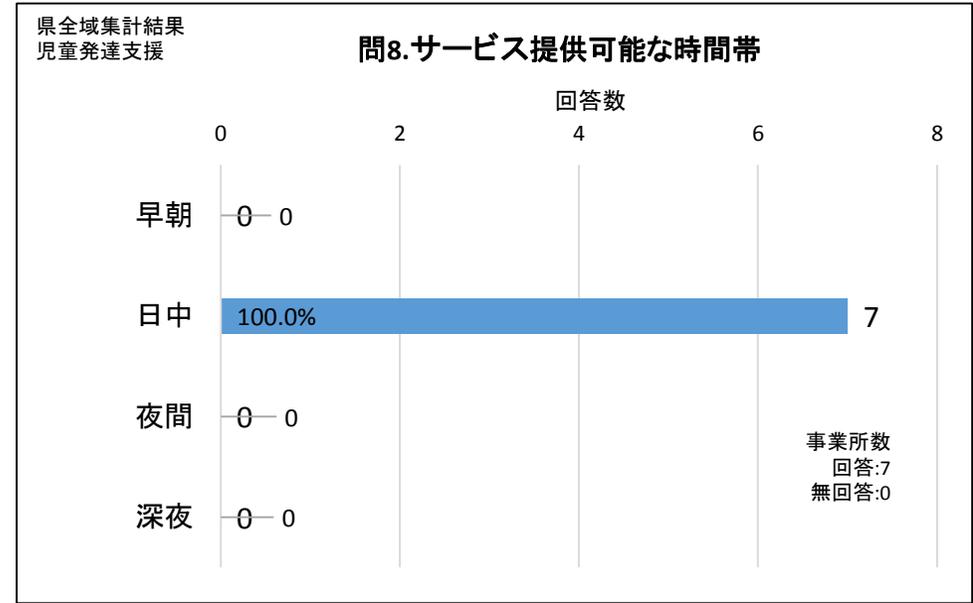
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
利用は可能	0	1	2	1	1	0	1	1	7	26.9%
利用はできない	2	8	4	0	0	1	3	1	19	73.1%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	100.0%



問7	医療的ケアが必要な障害児者へのサービス提供の可否	「可能」は27%、「不可能」は73%と高値である。
----	--------------------------	---------------------------

問8. サービス提供が可能な時間帯(複数回答)

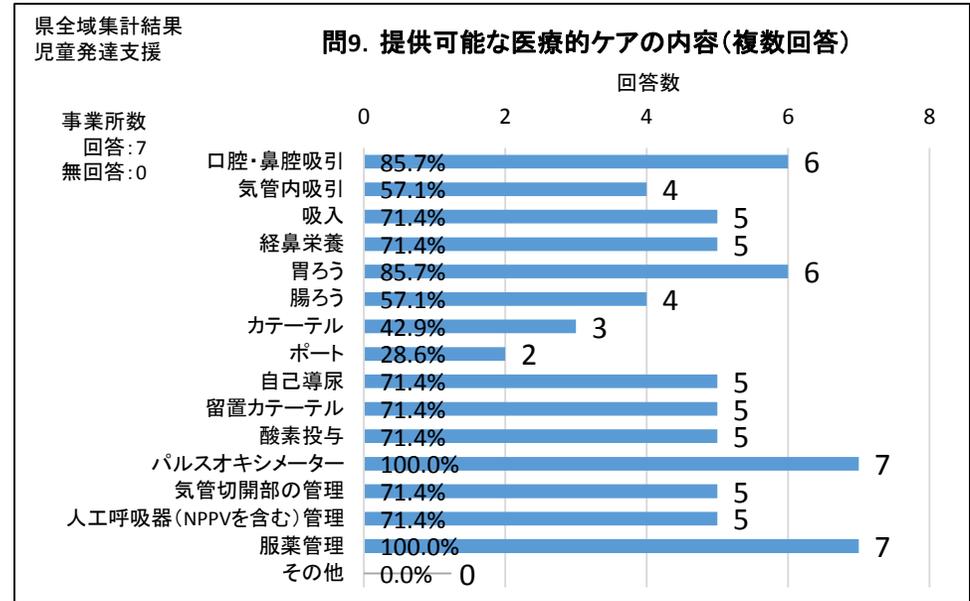
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
早朝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日中	0	1	2	1	1	0	1	1	7	100.0%
夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
回答事業所数	0	1	2	1	1	0	1	1	7	
無回答事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所数合計	0	1	2	1	1	0	1	1	7	



問8	提供可能な時間帯	「日中」のみである。
----	----------	------------

問9. 提供可能な医療的ケアの内容(複数回答)

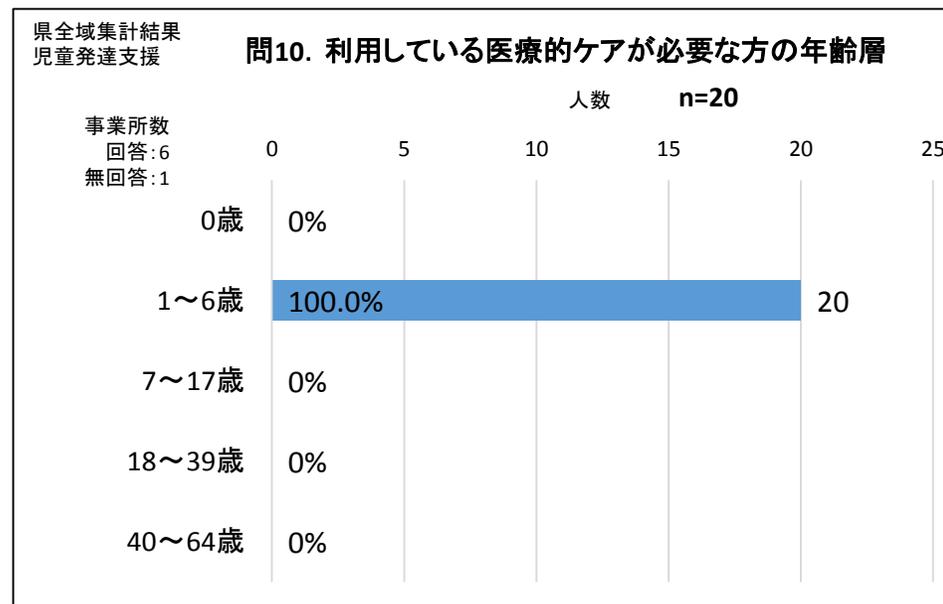
		伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
吸引	口腔・鼻腔吸引	0	1	1	1	1	0	1	1	6	85.7%
	気管内吸引	0	1	1	1	0	0	1	0	4	57.1%
吸入	吸入	0	1	1	1	0	0	1	1	5	71.4%
経管栄養	経鼻栄養	0	1	1	1	1	0	1	1	6	85.7%
	胃ろう	0	1	2	1	0	0	1	1	6	85.7%
	腸ろう	0	1	1	1	0	0	1	0	4	57.1%
中心静脈 栄養	カテーテル	0	0	1	1	0	0	1	0	3	42.9%
	ポート	0	0	0	1	0	0	1	0	2	28.6%
導尿	自己導尿	0	1	2	1	0	0	1	0	5	71.4%
	留置カテーテル	0	1	2	1	0	0	1	0	5	71.4%
	酸素投与	0	1	2	1	0	0	1	0	5	71.4%
	パルスオキシメーター	0	1	2	1	1	0	1	1	7	100.0%
	気管切開部の管理	0	1	2	1	0	0	1	0	5	71.4%
	人工呼吸器(NPPVを 含む)管理	0	1	2	1	0	0	1	0	5	71.4%
	服薬管理	0	1	2	1	1	0	1	1	7	100.0%
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	回答事業所数	0	1	2	1	1	0	1	1	7	
無回答事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業所数合計	0	1	2	1	1	0	1	1	7		



問9 提供可能な医療的ケア 「服薬管理」「パルスオキシメーター」100%、「口腔鼻腔吸引」「胃ろう」85.7%、「吸入」「経鼻栄養」等も71.4%で全般的に可能である。

問10. 利用している医療的ケアが必要な障害児者の年齢層別利用者数

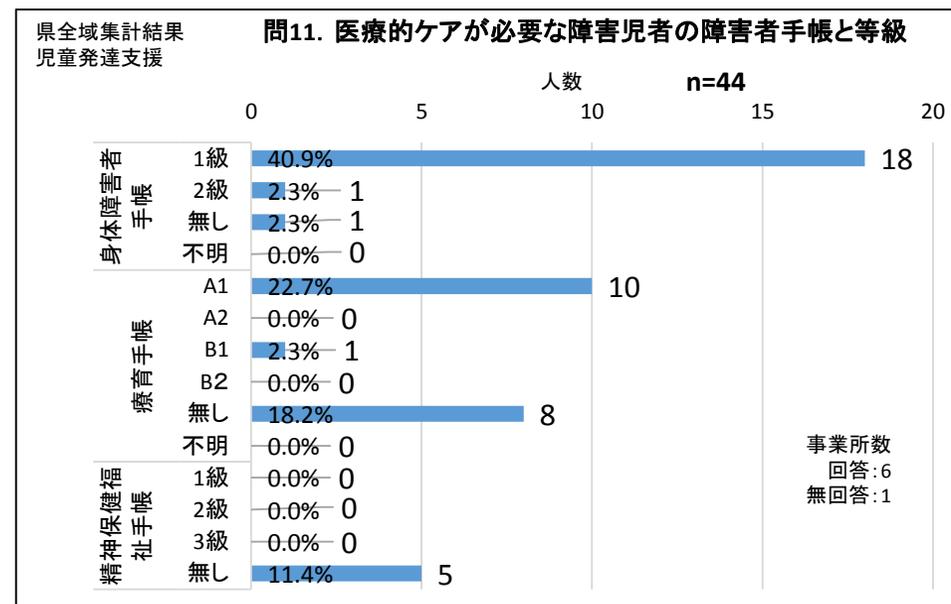
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
1～6歳	0	7	5	0	0	0	5	3	20	100.0%
7～17歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
18～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
40～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
合計人数	0	7	5	0	0	0	5	3	20	100.0%
回答事業所数	0	1	2	1	0	0	1	1	6	
無回答事業所数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
事業所数合計	0	1	2	1	1	0	1	1	7	



問10	利用している医療的ケアが必要な方の年齢層	「1～6歳」で合計20人。
-----	----------------------	---------------

問11. 医療的ケアが必要な障害児者の障害者手帳と等級(18歳未満)

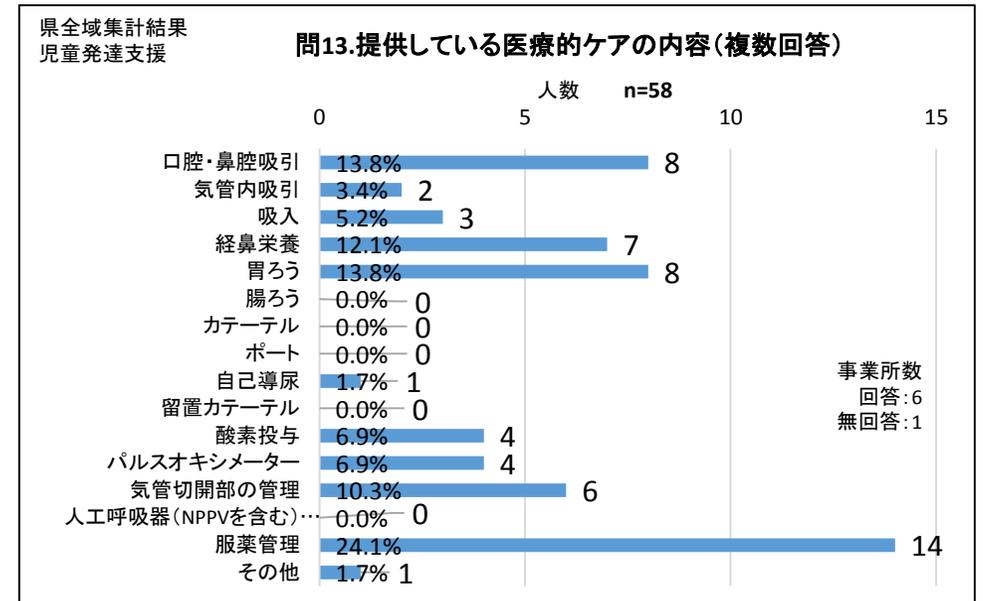
		伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
身体障害者 手帳	1級	0	6	5	0	0	0	4	3	18	40.9%
	2級	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2.3%
	無し	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2.3%
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
療育手帳	A1	0	4	1	0	0	0	3	2	10	22.7%
	A2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	B1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2.3%
	B2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	無し	0	2	4	0	0	0	2	0	8	18.2%
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健福 祉手帳	1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	無し	0	0	5	0	0	0	0	0	5	11.4%
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	合計人数	0	14	15	0	0	0	10	5	44	100.0%
回答事業所数	0	1	2	1	0	0	1	1	6		
無回答事業所数	0	0	0	0	1	0	0	0	1		
事業所数合計	0	1	2	1	1	0	1	1	7		



問11	障害者手帳と等級	障害者「1級」は40.9%、「2級」は2.3%。療育手帳「A1」は22.7%、「B1」が2.3%、「無し」が18.2%。精神保健は「無し」が11.4%。身障1級と療育手帳A1が多い。
-----	----------	---

問13. 医療的ケアが必要な障害児者に提供しているサービス内容と利用者数(複数回答)

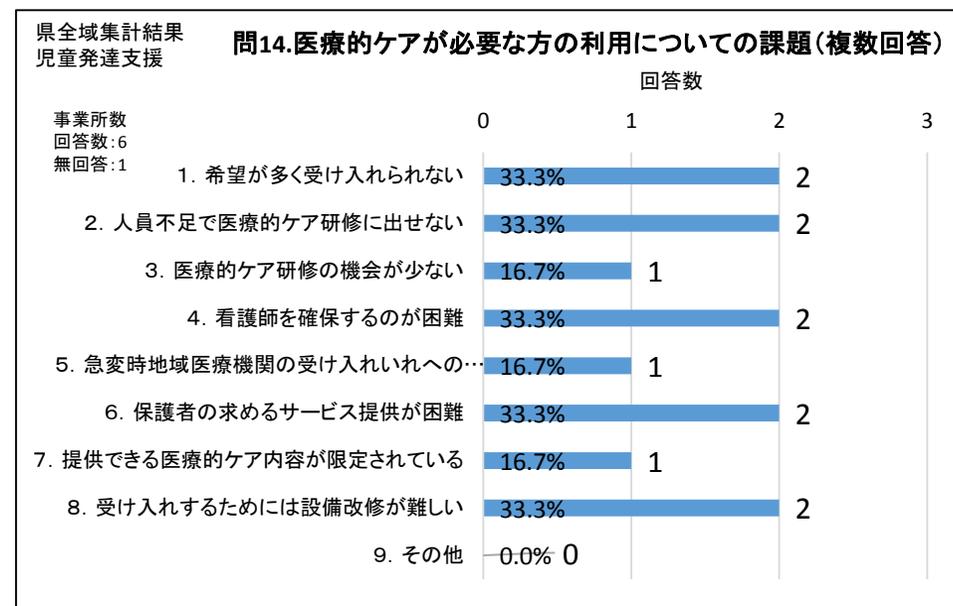
		伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
吸引	口腔・鼻腔吸引	0	5	1	0	0	0	1	1	8	13.8%
	気管内吸引	0	1	0	0	0	0	1	0	2	3.4%
吸入	吸入	0	1	0	0	0	0	2	0	3	5.2%
経管栄養	経鼻栄養	0	1	1	0	0	0	4	1	7	12.1%
	胃ろう	0	6	2	0	0	0	0	0	8	13.8%
	腸ろう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
中心静脈 栄養	カテーテル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	ポート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
導尿	自己導尿	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1.7%
	留置カテーテル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	酸素投与	0	2	2	0	0	0	0	0	4	6.9%
	パルスオキシメーター	0	2	0	0	0	0	1	1	4	6.9%
	気管切開部の管理	0	0	5	0	0	0	1	0	6	10.3%
	人工呼吸器(NPPVを 含む)管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	服薬管理	0	4	3	0	0	0	5	2	14	24.1%
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1.7%
	合計人数		0	24	14	0	0	0	15	5	58
回答事業所数		0	1	2	1	0	0	1	1	6	
無回答事業所数		0	0	0	0	1	0	0	0	1	
事業所数合計		0	1	2	1	1	0	1	1	7	



問13	提供している医療的ケア	「服薬管理」が24.1%多い。「吸引」「胃瘻」が13.8%、「経管栄養」12.1%、「気管切開部の管理」が10.3%。「カテーテルとポート」「留置カテーテル」は無い。
-----	-------------	---

問14. 医療的ケアが必要な障害児者の利用について、課題となっている内容(複数回答)

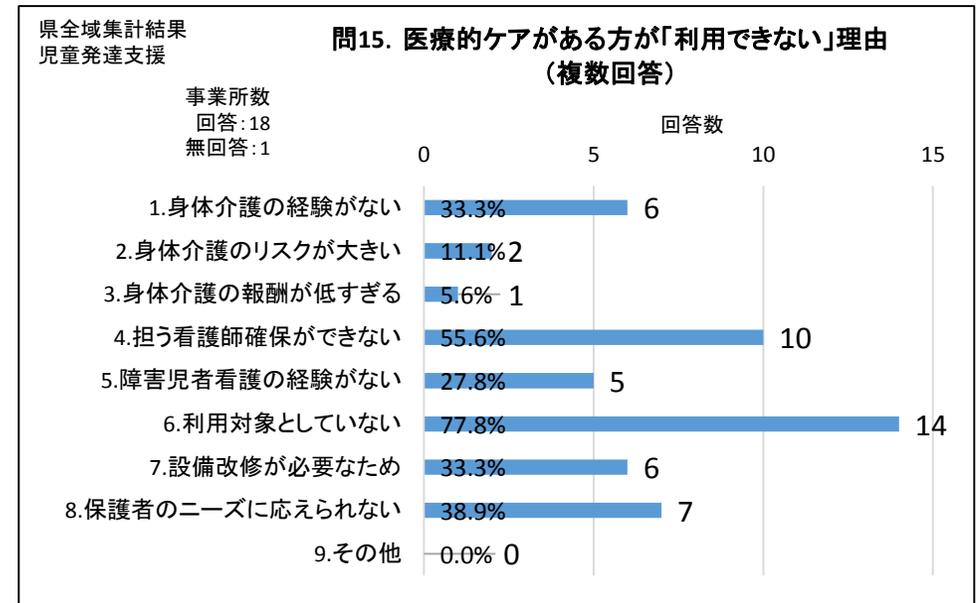
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
1. 定員を超える希望があり受けられない	0	1	0	1	0	0	0	0	2	33.3%
2. 介護職員の医療的ケア研修を受けさせたいが人員不足で研修に出せない。	0	0	1	0	1	0	0	0	2	33.3%
3. 介護職員の医療的ケア研修の機会が少ない(また制限がある)ため資格人員が増えない	0	0	1	0	0	0	0	0	1	16.7%
4. 現に配置している看護師に多大の負担がかかっているが、新たに看護師を確保するのが困難	0	0	1	0	1	0	0	0	2	33.3%
5. 利用者が急変した場合の受け入れてくれる地域医療機関が少なく何かあった場合のことが不安	0	0	0	0	1	0	0	0	1	16.7%
6. 保護者の求める水準どおりサービス提供が困難	0	1	0	0	1	0	0	0	2	33.3%
7. 提供できる医療的ケア内容が限定されているため利用申し込みに対応できない場合がある	0	0	0	0	1	0	0	0	1	16.7%
8. 受け入れ範囲を拡大するためには設備改修が必要となるが、資金がない	0	0	0	0	1	0	0	1	2	33.3%
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
回答事業所数	0	1	2	1	1	0	0	1	6	
無回答事業所数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
事業所数合計	0	1	2	1	1	0	1	1	7	



問14	医療的ケアが必要な方の利用についての課題	「1.定員を超える希望にあり受け入れられない」「2.人員不足で医療的ケア研修に出せない」「4.看護師確保が困難」「6.保護者の求めるサービス提供が困難」「8.設備改修の資金がない」が各33.3%、「3」「5」「7」が各16.7%で、全ての項目が課題になっている。
-----	----------------------	---

問15. 医療的ケアが必要な障害児者がサービスを利用できない理由

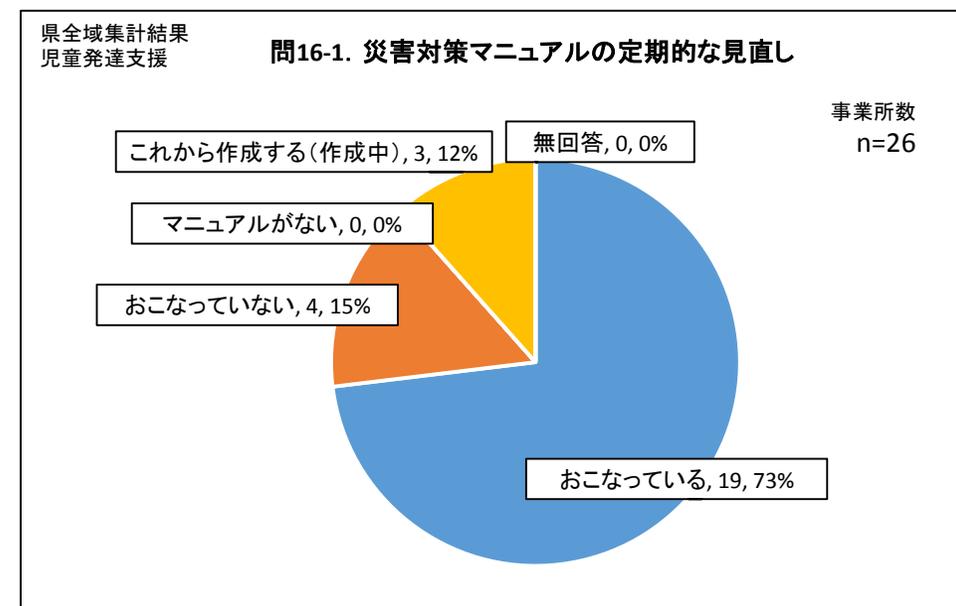
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
1. 医療的ケアが必要な障害児者の身体介護の経験がないため	0	2	1	0	0	0	2	1	6	33.3%
2. 医療的ケアが必要な障害児者の身体介護は大きなリスクが伴うため	0	1	0	0	0	0	1	0	2	11.1%
3. 医療的ケアが必要な障害児者の身体介護の報酬が低すぎるため	0	1	0	0	0	0	0	0	1	5.6%
4. 医療的ケアを担う看護師の確保ができないため	2	4	2	0	0	0	1	1	10	55.6%
5. 医療的ケアが必要な障害児者の看護の経験がないため	0	1	1	0	0	0	2	1	5	27.8%
6. 事業所として医療的ケアが必要な障害児者を利用対象としていないため	2	5	3	0	0	1	2	1	14	77.8%
7. 医療的ケアを実施するために設備改修が必要なため	0	2	2	0	0	0	2	0	6	33.3%
8. 保護者が求める看護(介護)ニーズに応えられないため	0	4	2	0	0	0	1	0	7	38.9%
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
回答事業所数	2	7	4	0	0	1	3	1	18	
無回答事業所数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
事業所数合計	2	8	4	0	0	1	3	1	19	



問15	医療的ケアが必要な方が利用できない理由	「6.事業所として対象としていない」が77.8%。「4.看護師確保が困難」が55.6%、「8.保護者のニーズに応えられない」が38.9%、「1.障害児者の介護の経験が無い」と「7.設備の改修が必要」などが33.3%となっている。
-----	---------------------	--

問16-①.事業所の災害対策マニュアルの見直しを定期的に行っているか

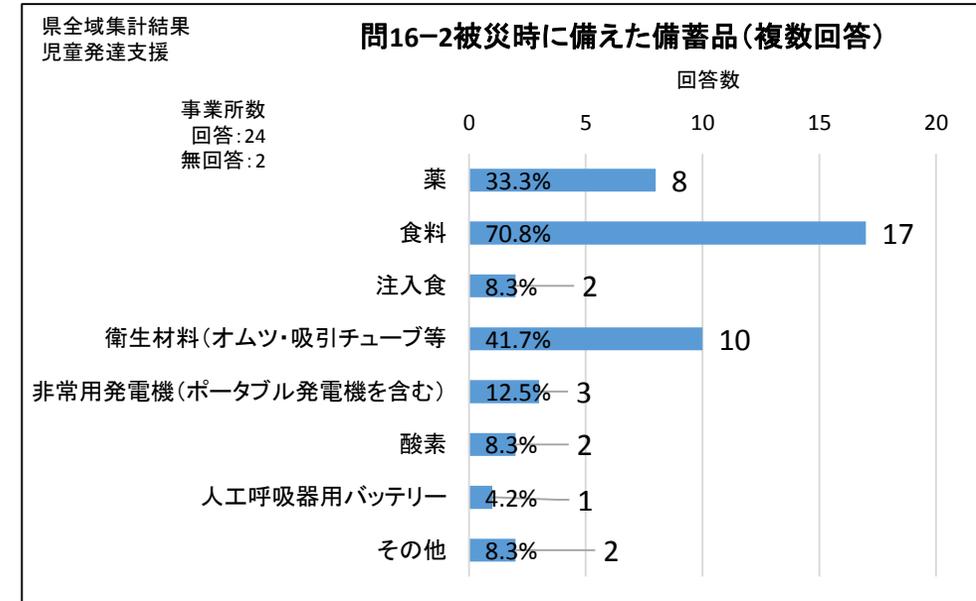
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
おこなっている	2	5	5	1	1	1	2	2	19	73.1%
おこなっていない	0	3	0	0	0	0	1	0	4	15.4%
マニュアルがない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
これから作成する (作成中)	0	1	1	0	0	0	1	0	3	11.5%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	



問16-① 災害対策マニュアルの定期的な見直し 「行っている」が73%、「行っていない」が15%。「これから作成する」が12%。

問16-②.貴事業所来所時に利用者が被災されたときに備え、備蓄しているもの

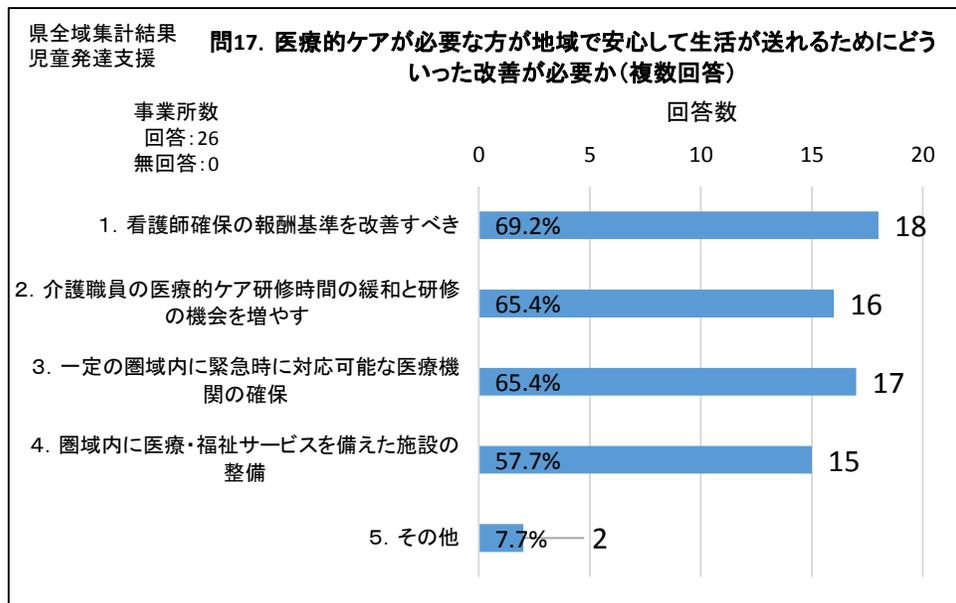
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
薬	0	3	3	1	0	0	0	1	8	33.3%
食料	2	6	5	0	1	1	1	1	17	70.8%
注入食	0	1	1	0	0	0	0	0	2	8.3%
衛生材料(オムツ・吸引 チューブ等)	0	3	4	1	0	0	1	1	10	41.7%
非常用発電機(ポータブル 発電機を含む)	0	1	1	0	0	0	1	0	3	12.5%
酸素	0	1	1	0	0	0	0	0	2	8.3%
人工呼吸器用バッテリー	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4.2%
その他	0	0	1	0	0	0	1	0	2	8.3%
回答事業所数	2	9	6	1	1	1	2	2	24	
無回答事業所数	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	



問16-② 被災時用の備蓄を説明している物「食料」「衛生材料」「薬」の回答が多く、「呼吸器用バッテリー」や「発電機」の備蓄もされている。

問17. 医療的ケアが必要な障害児者の方々が、地域で安心して生活を送れるようにするためにどういった改善が必要か(複数回答)

	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
1. 看護師確保の報酬基準を改善すべき	2	7	4	0	0	0	3	2	18	69.2%
2. 介護職員の医療的ケア研修時間の緩和と研修の機会を増やす	1	8	4	0	1	0	2	1	16	65.4%
3. 一定の圏域内に緊急時に対応可能な医療機関の確保	1	6	5	0	1	1	1	2	17	65.4%
4. 圏域内に医療・福祉サービスを備えた施設の整備	1	6	3	1	1	0	1	2	15	57.7%
5. その他	0	1	0	0	0	0	0	1	2	7.7%
回答事業所数	2	9	6	1	1	1	4	2	26	
無回答事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所数合計	2	9	6	1	1	1	4	2	26	



問17	医療的ケアが必要な障害児者が安心して生活する為の改善点	「看護師確保の報酬基準の改善」が69.2%と一番多い。全体的に58%～65%と高い回答。
-----	-----------------------------	--

傾向と評価	運営主体は社会福祉法人が65%と多いが、その他の法人や有限会社のある。サービス内容では、活動や遠足などが高値。医療的ケアのサービスの提供ができないが73%と多いが、提供可能な医療的ケアの内容は全体的に可能である。医療的ケアが必要な方は、身障手帳は1級が一番多く、療育手帳もA1が多い。医療的ケアが必要な方へのサービス内容と契約数については服薬管理が一番多く吸引、胃瘻等のケアが多い。医療的ケアが必要な方の利用についての課題は、看護師確保や設備改修など全体的に課題と答えている。医療的ケアが利用できない理由は、事業所として対象としていないが多く、看護師確保ができない、保護者のニーズに応えられない等があがっている。災害対策マニュアルの見直しは73%ができています。備蓄品もある。医療的ケアが地域で安心して生活する為の改善点では、全ての項目で50%以上で高値である。
-------	---